

# 令和元年度第9回

## 東北町農業委員会総会議事録

期日 令和元年12月9日

場所 東北町役場（分庁舎）第1会議室

令和元年度第9回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町役場（分庁舎）第1会議室

2. 開会日時 令和元年12月9日（月） 午後1時30分

3. 閉会日時 令和元年12月9日（金） 午後2時05分

4. 出席農業委員（12名）

1番	乙部繁作君	2番	沼尾京子君
3番	蛭名勲君	4番	蛭沢清子君
6番	竹内勝子君	7番	米内山寧夫君
8番	高松克彦君	9番	沢田兼美君
10番	中野一男君	11番	甲地武彦君
12番	木村豊三郎君	15番	小野寺正八君

5. 欠席農業委員（3名）

5番	沼尾幸一君	13番	甲地俊隆君
14番	新山忠幸君		

6. 出席農地利用最適化推進委員（3名）

上野（上） 蛭名賢一君 旭 笹倉隆悦君

7. 欠席農地利用最適化推進委員（2名）

甲地	岡山粕男君	花向町	野田亮広君
千代畑	江刺家栄作君		

## 8. 会議に付した案件

- 報告第24号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第25号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第29号 東北町農用地利用集積計画の決定について

## 9. 議事録署名委員

8番 高松克彦君 9番 沢田兼美君

## 10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 蛭澤博幸 事務局主事 荒木浩美

## 11. 書記

事務局副参事 河島徳悦

(全員起立で挨拶を行う。)

事務局長 (蛭澤博幸君) 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。  
ご起立願います。  
「こんにちは」  
着席願います。

ただいまから、12月2日に招集通知しました、第9回東北町農業委員会総会を開催いたします。

事務局長 (蛭澤博幸君) 本総会の出席委員は、12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。  
尚、農地利用最適化推進委員 2名の出席があります。  
本日、5番 沼尾幸一 委員、 13番 甲地俊隆 委員  
14番 新山忠幸 委員 番 委員  
より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告いたします。

事務局長 (蛭澤博幸君) それでは、会長よりご挨拶をお願いします。  
  
(会長あいさつ省略)

ありがとうございました

事務局長 (蛭澤博幸君) それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会長 (乙部 繁作君) それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。

(開 議)

議長 (乙部 繁作君) これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。  
総会の提出案件は、**報告2件、議案2件**であります。

充分なるご審議をお願いします。

議長（乙部  
繁作君） それでは、議事に入ります。

（議事録署名者の指名・書記の任命）

**日程第 1** 議事録署名者の指名及び書記の任命についてを、議題とします。

お諮りします。

議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

（異議なしのとき）

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議事録署名者には、**8番 高松 克彦 委員、9番 沢田 兼美 委員**を指名いたします。

なお、書記には、河島 副参事を任命いたします。

議長（乙部  
繁作君） （会期の決定）

**日程第 2** 会期の決定についてを、議題とします。

総会の会期は、本日一日とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしのとき）

異議なしと認め、総会の会期は、本日一日とすることに決定しました。

議長（乙部  
繁作君）

**日程第 3 報告第 2 4 号** 農地の転用事実に関する照会について、を議題とします。

事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長  
（蛭澤博幸  
君）

1 ページをお開きください。

報告第 2 4 号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方  
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、  
現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するも

のです。

事務局長 尚、現地確認は、12月2日、委員2名（中野 一男 委員 及  
（蛭澤博幸 び、野田 亮広 農地利用最適化推進 委員）と事務局職員2名に  
君） より遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認して  
います。

2ページをお開きください。

受付番号33番から36番 4件について説明いたします。

（事務局受付番号33から36番 4件朗読説明省略）  
以上、4件です。

議長（乙部 ただいま、事務局より報告第24号の朗読及び説明がありました。  
繁作君） ご質疑等ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認め、報告第24号は原案のとおり報告済と致します。

議長（乙部 **日程第4 報告第25号** 農地法第3条の3第1項の規定による届  
繁作君） 出書の受理についてを、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 3ページをお開きください。  
（蛭澤博幸 報告第25号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受  
君） 理について、このことについて、別紙のとおり農地法第3条の3第  
1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。

4ページをお願いします。  
（事務局 39番から49番、10件朗読説明省略）  
以上、10件です。

議長（乙部 只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑あ  
繁作君） りませんか。

委員（木村、48番の地域名はどこですか。  
豊三郎君）

事務局長 美須々です。  
（蛭澤博幸君）

委員（木村 ありがとうございます。  
豊三郎君）

議長（乙部 そのほか、質疑はありませんか。  
繁作君）

質疑なしと認め、報告第25号は、原案のとおり報告済みといたします。

議長（乙部 **日程第5 議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを** 議題とします。  
繁作君）長 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

尚、これには 2番 職務代理者 沼尾 京子 委員の関連事項がありますので、東北町農業委員会規則第17条により、議事に参与することができない事から当該事案の審議から終了まで、退席をお願いします。

（2番 職務代理者 沼尾 京子 委員退席）

事務局長 7ページをお願いします  
（蛭澤博幸君）

議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり、(1) 所有権移転10件、許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

8ページをお願いします。  
所有権移転（10件）について説明いたします。

（事務局 受付番号32～41番、10件を朗読説明省略）  
以上、所有権移転10件であります。

議長（乙部 只今、事務局より、所有権移転、受付番号32番～41番10件、  
繁作君） の説明が終わりました。

本案について、ご質疑等ありませんか。

委員（蛭名 37の単価は、いくらですか。  
勲君）

事務局長 10アール単価が 万円となっております。  
（蛭澤博幸  
君）

委員（蛭名 はい、わかりました。  
勲君）

委員（蛭沢 41番の畑ですが、譲渡人が北海道ですが作付けされているのですか。  
清子君） 譲受人は経営されていますか。

事務局長 譲受人は、農業経営を40年以上おこなっており譲渡人と譲受人はご兄  
（蛭澤博幸 妹です。  
君）

委員（蛭沢 はい、わかりました。  
清子君）

議長（乙部 そのほか、質疑はありませんか。  
繁作君）

異議なしと認め、議案第28号は、原案のとおり許可することに  
決定しました。

2番 職務代理者 沼尾 京子 委員 の入場をお願いします。  
（2番 職務代理者 沼尾 京子 委員 入場・着席）

議長（乙部 **日程第6 議案第29号** 東北町農用地利用集積計画の決定につ  
繁作君） いてを 議題とします。

議長（乙部 事務局より事案朗読及び説明をお願いします。  
繁作君）

事務局長 12ページをお願いします。  
（蛭澤博幸 議案第29号 東北町農用地利用集積計画の決定について、農業  
君） 経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決  
定を求めるものであります。

13ページをお願いします。  
農地売買等事業による所有権の設定各筆明細書使用貸借及び所有  
権移転、一時貸付後の所有権移転について、説明いたします。  
なお、農地中間管理事業によるため、利用権の設定を受ける者は、  
公益社団法人あおもり農林業支援センター、でありますので、氏名、  
住所については、省略させていただきます。

使用貸借は、  
（事務局 受付番号38番から40番、3件、朗読説明省略）  
以上3件です。

所有権移転は、  
  
（事務局 受付番号14番から15番、2件、朗読説明省略）  
以上2件です。

一時貸付後の所有権移転は、  
事務局 受付番号3番、1件、朗読説明省略）  
以上1件です。

議長（乙部 ただいま、事務局より説明が終わりました。  
繁作君） 本案について、ご質疑等ありませんか。

委員（竹内 10アールの単価が違いますがどうしてでしょうか。  
勝子君）

事務局長 譲渡人と、譲受人の双方の話し合いでの単価となっております  
（蛭澤博幸

君)

委員 (竹内 はい、わかりました。

勝子君)

議長 (乙部 その他、質疑はありませんか。

繁作君)

異議なしと認め、議案第29号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

第9回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

午後14時 5分 閉会

